

災害時における一時避難施設としての使用に関する 協定書の調印式を実施します

1. 目 的

この協定は、大雨などの災害発生時において、株式会社 AXIS グリーンの施設を一時避難施設として使用させていただくことに関し、締結するものです。

2. 日 時

令和5年6月27日（火） 午後2時30分～

3. 会 場

市役所3階応接室

4. 内 容

本市上余田地区につきましては、避難所に適する施設に乏しいことから、災害時の一時避難場所として大雨などの災害発生時に、株式会社 AXIS グリーン様の保有施設の一部を、一時的避難施設として施設を使用させて頂くこと、併せて備蓄品の保管を協力の協定を締結するものであり、上余田地区住民を中心とした、安全・安心の向上に資する内容となっています。

【問い合わせ】

総務部防災安全課防災係 担当：橋本・丹野
電話：022-724-7166